

2020年4月7日

お取引先各位

株式会社オプトエレクトロニクス

緊急事態宣言発令に伴う在宅勤務実施のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

株式会社オプトエレクトロニクスでは、2020年4月7日(火)の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大リスクの最小化を目的として、在宅勤務を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

お取引先様、関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

対象期間及び期間中の対応につきましては下記のとおりとなりますが、感染拡大の状況次第で都度、見直しを行ってまいります。

記

【対象期間】

2020年4月8日(水)～4月28日(火)

※ 2020年4月29日(水)～5月10日(日)はゴールデンウィーク休業となります。

休業期間中にいただいたお問合せは、5月11日(月)以降に順次ご回答いたします。

【対象者】

原則として本社(埼玉県蕨市)及び大阪営業所(大阪府大阪市中央区)の全従業員が対象となります。各従業員の業務内容に応じ、可能な限り在宅勤務を実施いたします。

なお、受発注・出荷等の営業活動に影響が無いようご対応いたします。

【事業所】

原則としてご来訪不可となります。お打合せにつきましては、各担当者より必要に応じてオンライン会議システムの利用をご提案いたします。

【お問い合わせ・ご連絡先】

弊社へのお問い合わせにつきましては、[Web サイトのお問い合わせフォーム](#)をご利用ください。

各担当者へのご連絡は、代表番号・部門代表番号ではなく、事前にお知らせしているメールアドレスまたは直通番号へお願い申し上げます。

以上